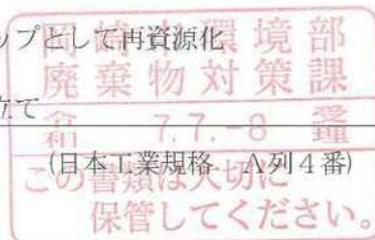


(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和7年 7 月 8 日 (宛先) 岡 崎 市 長 殿 提出者 住 所 愛知県岡崎市美合町平地88番地 氏 名 中川ヒューム管工業株式会社 岡崎工場 工場長 西野 岳典 電話番号 0564-51-3631 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	中川ヒューム管工業株式会社 岡崎工場
事業場の所在地	岡崎市美合町平地88番地
計画期間	令和7年度(令和7年 4月~令和8年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 1,208百万円
③ 従業員数	38名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス・コンクリート・陶磁器くず 再生処理業者に委託し、粉碎後再生骨材として再資源化 ・廃プラスチック類 再生処理業者に委託し、破碎後、埋立て ・木くず 再生処理業者に委託し、粉碎後、チップとして再資源化 ・汚泥 再生処理業者に委託し、脱水後、埋立て



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
		(管理体制図)			
<pre>graph TD; A[管理責任者 工場長] --- B[実務管理 生産課長]; A --- C[マニフェスト管理 管理課長]; B --- D[実務者 廃水処理担当];</pre>					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
① 現状		【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	18,085 t	0 t	3.77 t	8.5 t
		（これまでに実施した取組） 排水処理設備の修繕を計画的に行い、汚泥の脱水効率の向上等。（汚泥）			
② 計画		【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	17,000 t	0 t	3.0 t	5.0 t
		（今後実施する予定の取組） 脱水機の汙板の維持管理と汙布の日常清掃でスラッジ処理能力を向上させて汚泥の削減を図る。（汚泥） 脱水設備の修繕を計画的に行う。（汚泥）			
産業廃棄物の分別に関する事項					
①現状		（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ガラス・コンクリート・陶磁器くず、汚泥、廃プラスチック類、木くず及びがれき類を分別保管している。			
②計画		（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も同じように分別保管する。			

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 未実施		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	15,862 t	t
	(これまでに実施した取組) 凝集沈殿・脱水処理による減量化等。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	15,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 凝集沈殿・脱水処理による減量化を行う。 排出スラッジの再利用		

(第4面)

白ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	白ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t	
	(これまでに実施した取組) 未実施				
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	白ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t	
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	2,223 t	0 t	3.77 t	8.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t		t
	再生利用業者への処理委託量	2,223 t	t		t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t		t
	(これまでに実施した取組) 法令(委託基準)に従い、業者と書面により委託契約を締結する。 可能な範囲で再生利用業者への処理委託を行い、最終処分場の低減を図る。				

(第5面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	汚泥	汚泥	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	2,000 t	0 t	3.0 t	5.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,000 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>再生利用業者および熱回収業者への処理委託を推進する。 優良処理業者への委託を推進する。 委託先処理業者への定期的な実地確認を行う。</p>				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

- (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
 - 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年 6月 30日</p> <p>(宛先) 岡 崎 市 長</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 岡崎市日名北町4番地1</p> <p style="text-align: center;">氏 名 ユニチカ株式会社 岡崎事業所</p> <p style="text-align: center;">事業所長 佐藤 健</p> <p style="text-align: center;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号 0564-22-8452</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	ユニチカ株式会社 岡崎事業所 (一体管理している日本エステル(株)岡崎工場を含む)
事業場の所在地	岡崎市日名北町4番地1
計画期間	令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	合成繊維製造業
② 事業の規模	631141万円/年(製造品出荷額、前年度実績) 日本エステル(株)岡崎工場: 1562180万円/年
③ 従業員数	218人 (日本エステル(株) 184人)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙のとおり	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	563 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	967 t	561 t
	(これまでに実施した取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 排水処理については、脱水・乾燥により減量化を行っている。 廃油についても、安定運転に取り組んでいる。 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	550 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	970 t	548 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> 汚泥については、引き続き安定化による、汚泥発生量の抑制に取り組む。 廃油については、現状を維持する。 			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】 ー		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 ー		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

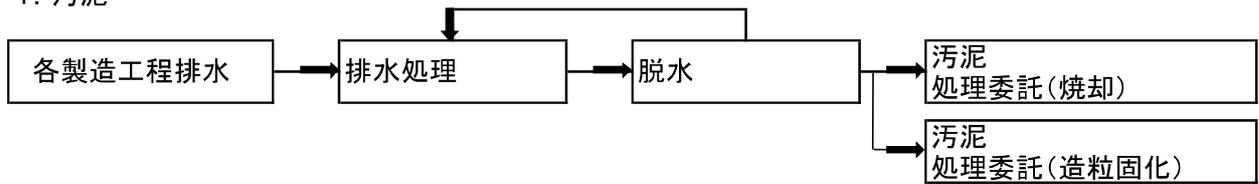
②計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

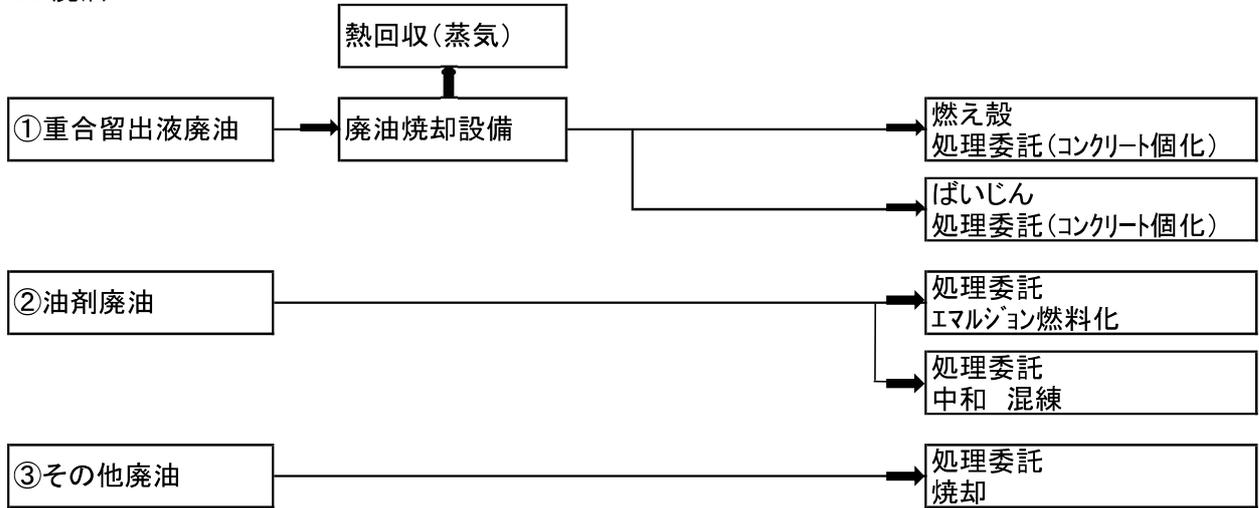
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙1 産業廃棄物の一連の処理の工程

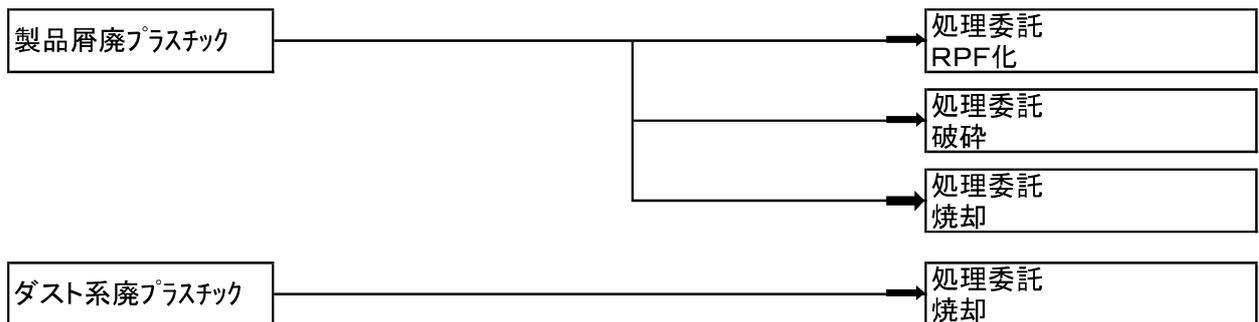
1. 汚泥



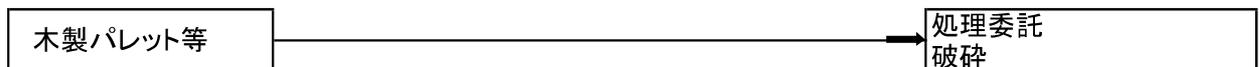
2. 廃油



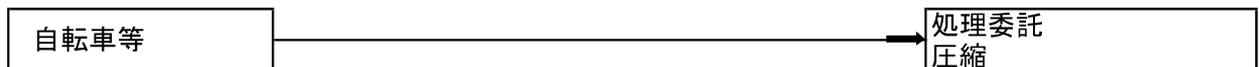
3. 廃プラスチック



4. 木屑



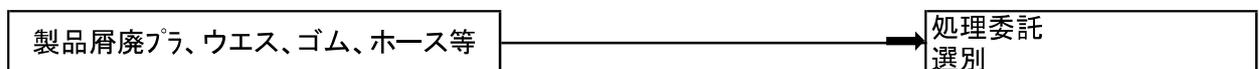
5. 金属屑



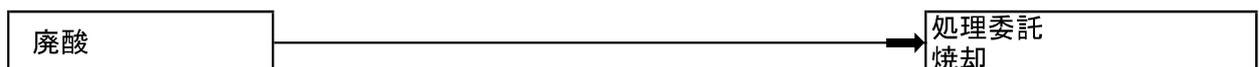
6. ガラス・陶磁器屑



7. 混合物 (廃プラスチック類、木屑、ガラス・陶磁器屑・金属屑)



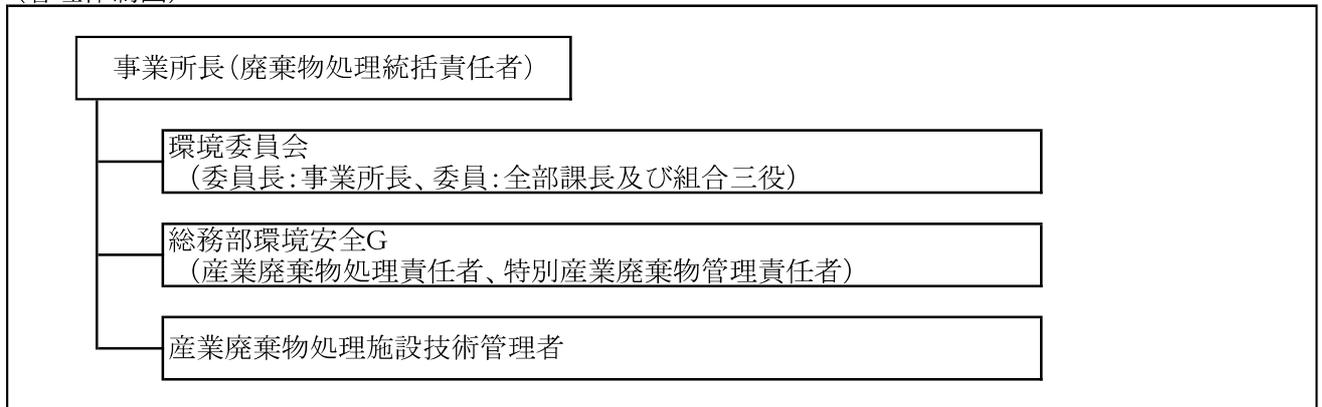
8. 廃酸



別紙2

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和6年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス陶磁器屑	混合物	廃酸
	排出量	1,012 t	826 t	1,203 t	148 t	0 t	0 t	166 t	0 t
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の各現場において、製品原単位を向上させることに因る、排出量の抑制。 ・自部署の廃棄物がどのような処理をしているか、意識付けを行う。 ・自社処理やリサイクルの検討を進める。 									
② 計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス陶磁器屑	混合物	廃酸
	排出量	1,014 t	800 t	980 t	150 t	1 t	2 t	230 t	0 t
(今後実施する予定の取組)									
<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内の各現場において、製品原単位を向上させることに因る、排出量の抑制に取り組む。 ・分別の可能性を検討する。 ・自社処理やリサイクルの可能性を検討する。 									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生現場において、廃プラスチック類を中心に分別に取り組んでいる。 ・各現場から直接産廃業者に渡すことにより、分別意識を高める。
② 計画	<p>(今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなリサイクル方法がないか、新規業者の開拓を含め、用途拡大に取り組む。

別紙3

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

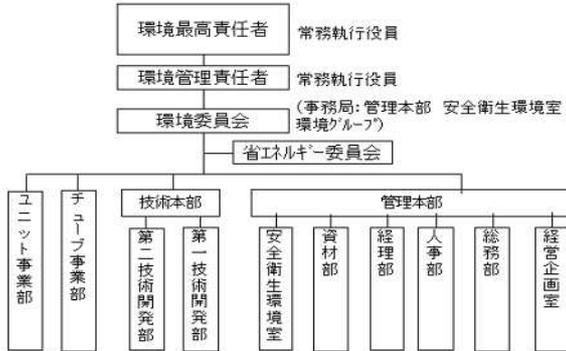
① 現状	【前年度(令和6年度)実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス 陶磁器屑	混合物	廃酸	
	全処理委託量	46 t	265 t	1,203 t	148 t	0 t	0 t	166 t	0 t	
	優良認定処理 処理委託量	13 t	263 t	790 t	0 t	0 t	0 t	162 t	0 t	
	再生利用業者 処理委託量	43 t	214 t	787 t	148 t	0 t	0 t	96 t	0 t	
	認定熱回収業 処理委託量	0 t	50 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業 熱回収を行う業 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類の分別による、再利用可能化に取り組んでいる。 ・木屑、廃プラスチック類の有価化を検討した。 										
② 計画	【目標】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラ	木屑	金属屑	ガラス 陶磁器屑	混合物	廃酸	
	全処理委託量	44 t	252 t	980 t	150 t	1 t	2 t	230 t	0 t	
	優良認定処理 処理委託量	9 t	250 t	624 t	0 t	0 t	0 t	230 t	0 t	
	再生利用業者 処理委託量	35 t	202 t	463 t	150 t	1 t	1 t	95 t	0 t	
	認定熱回収業 処理委託量	0 t	40 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業 熱回収を行う業 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類の再生を検討する。 ・廃プラスチック類は再生利用業者を検討していく。 										

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年 6月 30日</p> <p>(宛先) 岡 崎 市 長</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 岡崎市橋目町北山1番地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 マルヤス工業株式会社</p> <p style="text-align: center;">代表取締役社長 山田泰一郎</p> <p style="text-align: center;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号 0564-34-1527</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	まるやすこうぎょうかぶしきがいしゃ おかざきこうじょう マルヤス工業株式会社 岡崎工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市橋目町北山1番地
計画期間	令和7年 4月 1日 ~ 令和8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 83200百万円
③ 従業員数	711人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>排水処理工程</p> <p>各種工程 廃水 → pH調整 → 凝集沈殿 → 砂ろ過 → pH調整 → 放流</p> <p>凝集沈殿 ↓</p> <p>スラッジ濃縮 → スラッジ加圧脱水 → スラッジ乾燥</p>

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラ	廃酸	廃油	木くず	金属くず
	排出量	975 t	33 t	40 t	164 t	196 t	3 t	5t
	(これまでに実施した取組) ワークによるめっき液の持ち出し量をワークの掛け方を工夫して持ち出し量を減らす。 アルカリ脱脂液の更新頻度を見直し、使用期間を延ばす。							
② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラ	廃酸	廃油	木くず	金属くず
	排出量	946t	32t	39 t	159 t	190 t	2 t	4t
	(今後実施する予定の取組) 各処理工程における液切りを改善し、処理液持ち出しにより発生する汚泥を低減する。							

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物が発生しないように、分別廃棄を徹底する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の発生部署・種類ごとに分別保管し適正に処理する。 分別する予定の産業廃棄物はないので現状を維持する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 ー 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	643 t	t
	(これまでに実施した取組) 汚泥を加圧脱水し、さらに乾燥機にて水分を除去する。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	624 t	t
	(今後実施する予定の取組) 効率の良い設備へ更新をおこない減量化を。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 一年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラ	廃酸	廃油	木くず	金属くず
	全処理委託量	332 t	33 t	40 t	164 t	196 t	3 t	5t
	優良認定処理業者への処理委託量	332 t	33 t	24 t	164 t	194 t	3 t	1t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	16 t	0 t	2 t	0 t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
	(これまでに実施した取組) 汚泥（廃砂）について、洗浄再生によりリサイクルができないかトライを行った。							

② 計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃アルカリ	廃プラスチック	廃酸	廃油	木くず	金属くず
	全処理委託量	299 t	32 t	39 t	159 t	190 t	2 t	4t
	優良認定処理業者への処理委託量	299 t	32 t	28 t	159 t	188 t	2 t	1t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	11 t	0 t	2t	0 t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0t
	(今後実施する予定の取組) 濾過器の濾材の材質を変更し、長寿命化を図り、汚泥（廃砂）の低減を行う。							
※事務処理欄								

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

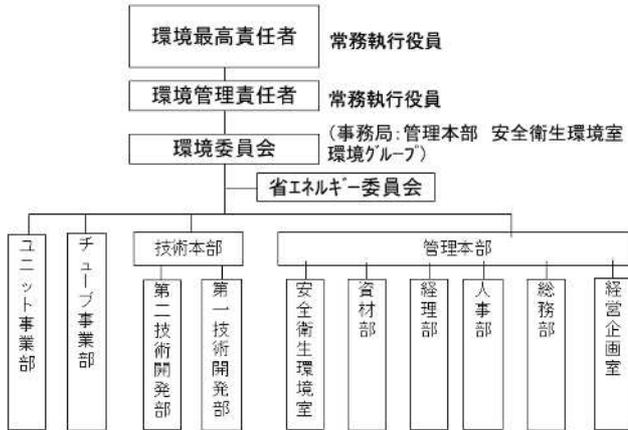
(第1面)

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和7年 6月 30日</p>	
<p>岡崎市長 殿</p> <p>提出者 住 所 岡崎市橋目町北山1番地 氏 名 マルヤス工業株式会社 代表取締役社長 山田泰一郎 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-34-1527</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	<small>ま る や す こ う ぎ ょ う か ぶ し き かい し ゃ お か ざ き こ う じ ょ う</small> マルヤス工業株式会社 岡崎工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市橋目町北山1番地
計画期間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 83200百万円
③ 従業員数	711人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	強アルカリ：中間処理業者にて中和・焼却処理

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	強酸	廃油	
	排出量	216t	3t	1t	
	(これまでに実施した取組) ・ 製造工程での良品条件の追求による不良低減 ・				
② 計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	強酸	廃油	
	排出量	210t	3t	1t	
	(今後実施する予定の取組) ・ 良品条件の追求による不良低減の継続				

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合廃棄物が発生しないように、分別廃棄を徹底する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の発生部署・種類ごとに分別保管し適正に処理する。 分別する予定の産業廃棄物はないので現状を維持する。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量		t	t	
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項					
① 現状	【前年度（令和 6年度）実績】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	強酸	廃油	
	全処理委託量	216t	4t	1t	0t
	優良認定処理業者への処理委託量	199t	0t	1t	0t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組) ・ 優良認定処理業者への処理委託。 ・				

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	強酸	廃油	
	全処理委託量	210t	3t	1t	0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	193t	0t	1t	0t
	再生利用業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0t	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

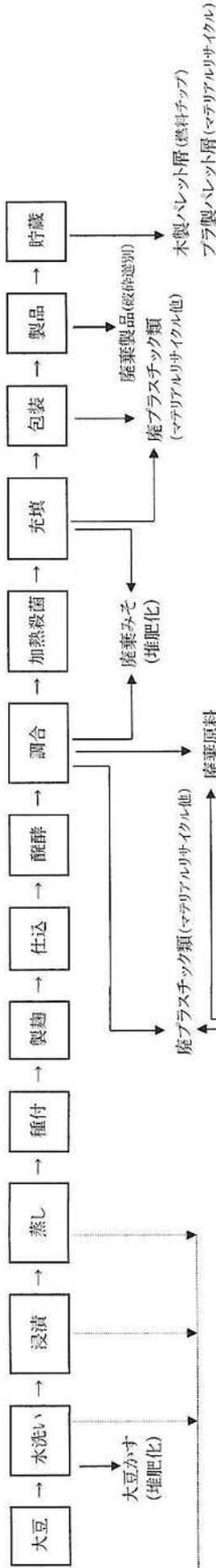
<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和7年 6月 27日</p> <p>岡崎市 長 様</p> <p>提出者 住 所 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地 氏 名 マルサンアイ株式会社 取締役社長 堺 信好 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-27-3700</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	マルサンアイ株式会社 本社工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
計画期間	令和7年度(令和7年 4月 ~ 令和8年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	09:食料品製造業
② 事業の規模	327億2955万円
③ 従業員数	337人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり ※ 添付資料 ・産業廃棄物の発生する製造工程フローシート ・事業場敷地図

(日本工業規格 A列4番)

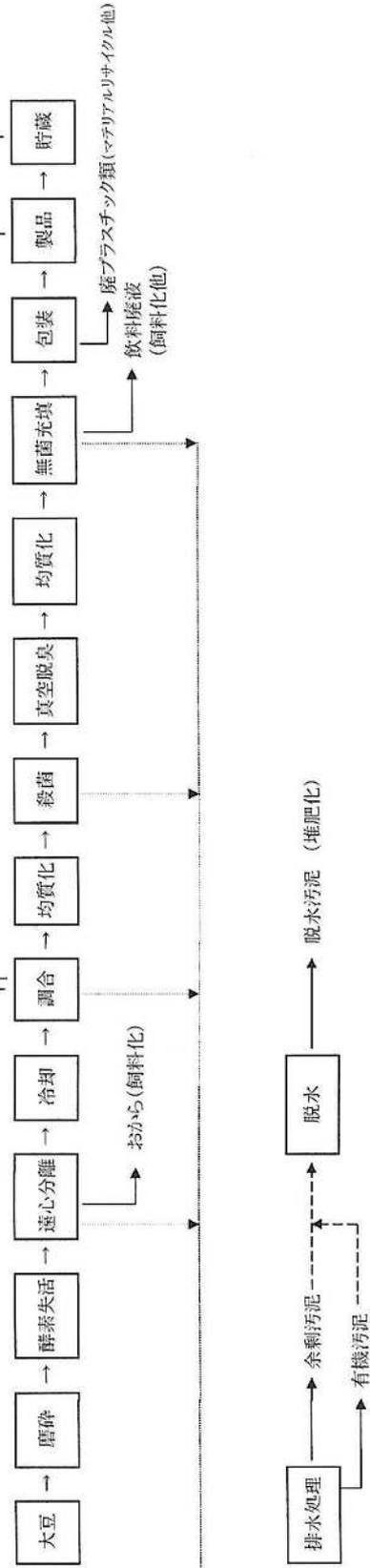
産業廃棄物を発生する製造工程フローシート

製造品名 味噌、清涼飲料(豆乳)

◎ 味噌製造工程



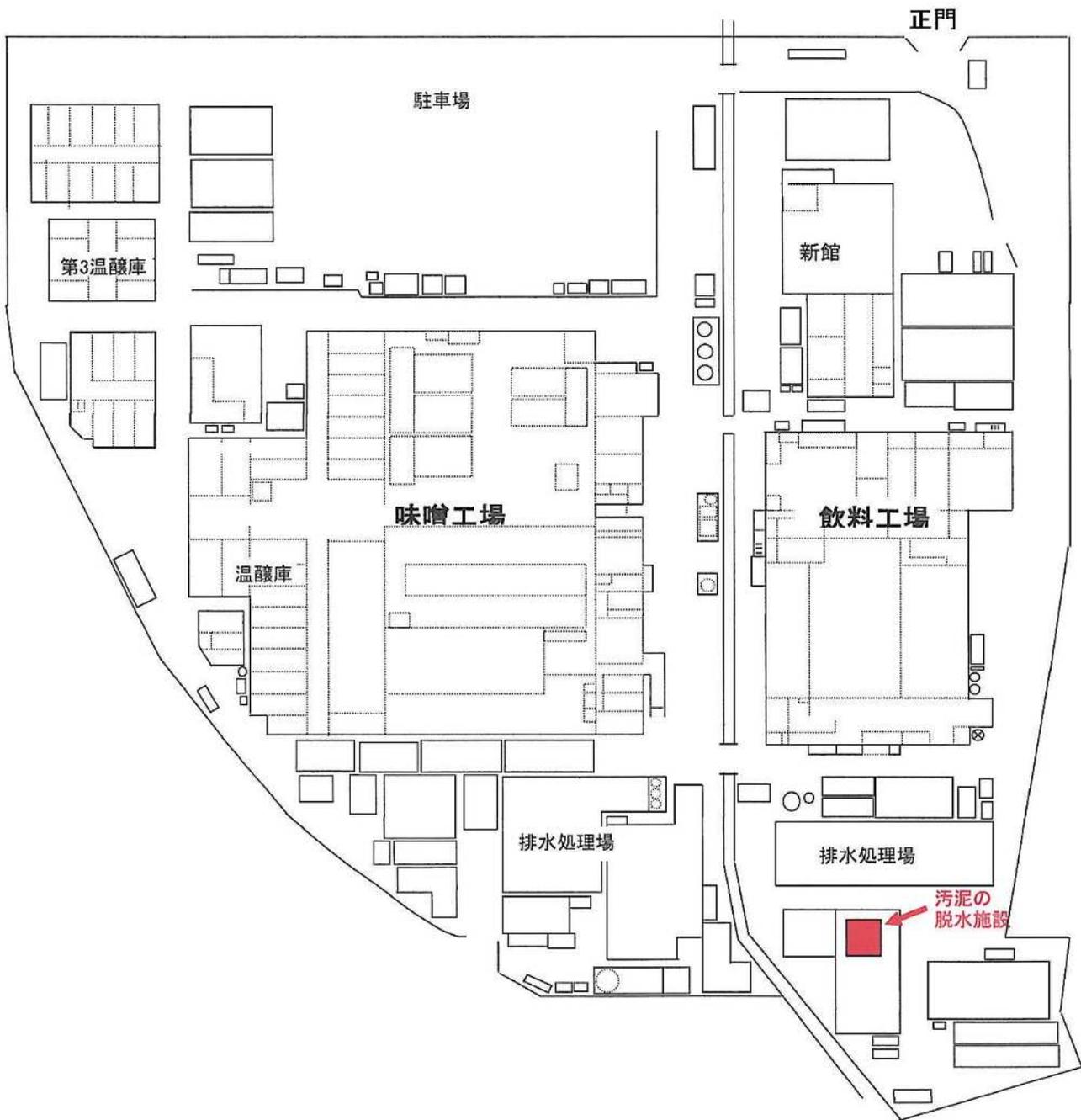
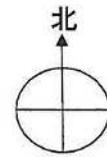
◎ 清涼飲料製造工程(豆乳)



排水処理 → 脱水 → 脱水汚泥 (堆肥化)

排水処理 → 排水 → 排水処理 → 脱水 → 脱水汚泥 (堆肥化)

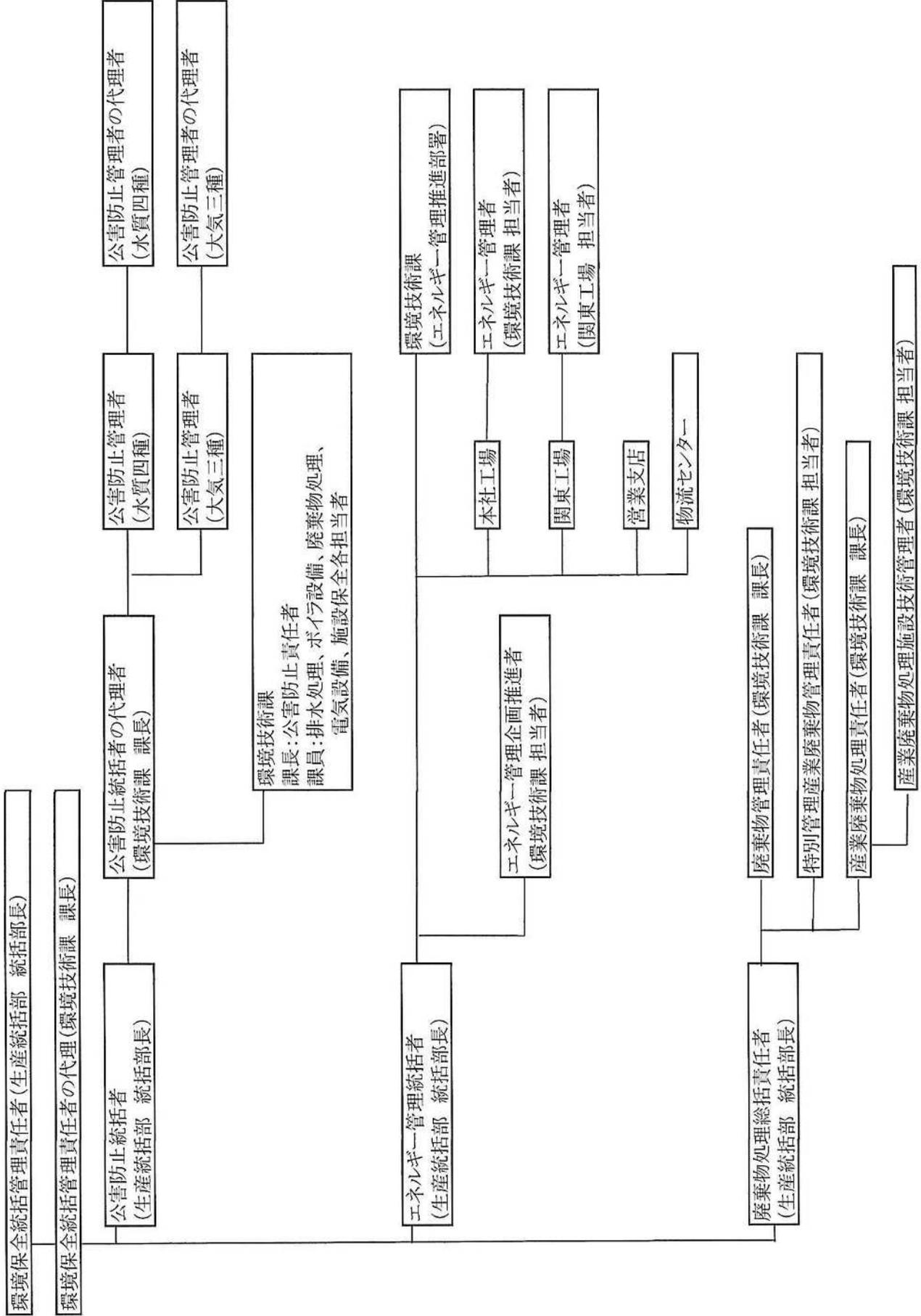
有機汚泥



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙のとおり			
※ 添付資料 環境組織			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機汚泥）	動植物性残さ（おから）
	排 出 量	2, 2 2 5 t	3, 2 1 4 t
	(これまでに実施した取組) ・生おからの飼料売却化を継続的に推進。含水率を下げ、付加価値を高めたおからも引続き販路拡大。 ・製造工程（設備等）の改善によりロス削減に努めている。 ・排水処理場の効率化で、飲料廃液の排出量を削減。 ・廃プラの有償化の継続実施。 ※ 他23項目については、別紙のとおり		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（有機汚泥）	動植物性残さ（おから）
	排 出 量	1, 0 0 0 t	3, 1 0 0 t
	(今後実施する予定の取組) ・排水処理方法や管理方法一部見直しによる有機汚泥の減量。 ・排水処理負荷変動時の安定化を図り、余剰汚泥の削減に努める。 ・おから売却（飼料化）ルートの増強。 ・内作不良の削減。 ※ 他23項目については、別紙のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃棄物を61種類に分別している。 ・分別間違えと廃棄物の削減になるよう啓発活動を適宜している。		
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別方法を適時見直し、再生利用量を増加させる。 ・再生利用者との協議し、有償物量を増加させる。		

環境組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】										
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	動植物性残さ	廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類	木くず	廃酸と廃プラスチック類の混合物	廃酸	汚泥と廃プラスチック類の混合物
	大豆かす	余剰汚泥	茶かす	潤滑油	汚れ有り	汚れ無し	木パレット	飲料廃棄製品	飲料廃液	みそ廃棄製品
現状	127.1t	970.2t	0t	1.8t	48.46t	29.29t	2.84t	244.29t	84.1t	38.6t
(これまでに実施した取組) ・包装材の簡素化を行う、原料荷姿の変更による発生量の削減の実施。 ・製造工程(設備等)の改善によりロス削減に努めた。 ・排水処理場への負荷低減に努めた。										
【目標】										
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	汚泥	動植物性残さ	廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類	木くず	廃酸と廃プラスチック類の混合物	廃酸	汚泥と廃プラスチック類の混合物
	大豆かす	余剰汚泥	茶かす	潤滑油	汚れ有り	汚れ無し	木パレット	飲料廃棄製品	飲料廃液	みそ廃棄製品
計画	100t	960t	0t	2t	40t	30t	3t	60t	70t	10t
(今後実施する予定の取組) ・食品廃棄物の有効利用を検討する。 ・製品在庫の管理方法を見直し、廃棄処分量を削減する。 ・汚泥量、飲料廃液の削減を検討し、排水処理安定化に努める。										

【前年度(令和6年度)実績】										
産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず	廃酸	汚泥	ガラスくずと金属くずの混合物	金属くず	汚泥と廃プラスチック類の混合物	特定有害汚泥	廃油	特定有害廃酸
	廃棄みそ	薬品ガラス瓶	薬品廃液	廃薬製品	蛍光灯、電球	薬品一斗缶	薬品原料	廃薬製品	廃薬製品	廃薬製品
現状	306.55t	0.029t	0.375t	0t	0t	0t	23.69t	0t	0.159t	0t
(これまでに実施した取組) ・包装材の簡素化を行う、原料荷姿の変更による発生量の削減の実施。 ・製造工程(設備等)の改善によりロス削減に努めた。 ・排水処理場への負荷低減に努めた。										
【目標】										
産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず	廃酸	汚泥	ガラスくずと金属くずの混合物	金属くず	汚泥と廃プラスチック類の混合物	特定有害汚泥	廃油	特定有害廃酸
	廃棄みそ	薬品ガラス瓶	薬品廃液	廃薬製品	蛍光灯、電球	薬品一斗缶	薬品原料	廃薬製品	廃薬製品	廃薬製品
計画	0t	0.05t	0.5t	0.01t	0.2t	0t	20t	0.01t	0.2t	0.01t
(今後実施する予定の取組) ・食品廃棄物の有効利用を検討する。 ・製品在庫の管理方法を見直し、廃棄処分量を削減する。 ・汚泥量、飲料廃液の削減を検討し、排水処理安定化に努める。										

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類 汚泥と金属くずの混合物 電池	動植物性残さ 廃棄みそ	動植物性残さ みそ廃棄製品			
	排出量 0 t	970.2t	0 t	t	t	t
計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類 汚泥と金属くずの混合物 電池	動植物性残さ 廃棄みそ	動植物性残さ みそ廃棄製品			
	排出量 0.1 t	960 t	0 t	t	t	t
(今後実施する予定の取組) ・包装材の簡素化を行う、原料荷姿の変更による発生量の削減の実施。 ・製造工程(設備等)の改善によりロス削減に努めた。 ・排水処理場への負荷低減に努めた。						

現状	【前年度(令和6年度)実績】					
	産業廃棄物の種類					
	排出量 t	t	t	t	t	t
計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	排出量 t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の取組)						

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（余剰汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	11,377.8 t	
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥は脱水処理により減量化している。 ・脱水処理前工程の沈降分離による上澄水除去の精度向上化。 ・凝集剤の添加量を見直し、含水率低下を図っている。 			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（余剰汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	11,285.5 t	
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・自社汚泥脱水機の処理効率を向上させ、減量化、効率化を進める。 ・定期的な洗浄とメンテナンスの強化。 			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状 ※ 別紙のとおり	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

② 計画 ※ 別紙のとおり	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】											
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	動植物性残さ	汚泥	動植物性残さ	廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類	木くず	廃酸と廃プラスチック類の混合物	廃酸	
	おから	大豆かす	余剰汚泥	茶かす	潤滑油	汚れ無し	汚れ有り	木パレット	飲料廃棄製品		
全処理委託量	3,213.69 t	970.2t	970.2 t	0 t	1.8 t	29.29 t	48.46 t	2.84 t	244.29 t	84.10 t	
優良処理業者への 処理委託量	1.6 t	1.8 t	0 t	0 t	0 t	29.29 t	48.46 t	2.84 t	131.74 t	75.5 t	
再生処理業者への 処理委託量	3,213.69 t	131.0 t	970.2 t	0 t	1.8 t	29.29 t	48.46 t	2.84 t	244.29 t	84.10 t	
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(これまでに実施した取組) ・リサイクル率向上の為、できる限り再生利用業者へ委託処理を行い、最終処分量の削減を図った。											
【目標】											
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	動植物性残さ	汚泥	動植物性残さ	廃油	廃プラスチック類	廃プラスチック類	木くず	廃酸と廃プラスチック類の混合物	廃酸	
	おから	大豆かす	余剰汚泥	茶かす	潤滑油	汚れ無し	汚れ有り	木パレット	飲料廃棄製品		
全処理委託量	3,100 t	100 t	960 t	1 t	2 t	30 t	40 t	3 t	60 t	70 t	
優良処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	30 t	40 t	3 t	25 t	50 t	
再生処理業者への 処理委託量	3,100 t	100 t	960 t	1 t	2 t	30 t	40 t	3 t	60 t	70 t	
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定するようにする。 ・有償物量、再生利用量を増加させる。 ・委託先処理業者の定期的な現地確認を実施する。											

計画

現状

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】										
産業廃棄物の種類	汚泥と廃プラスチック類の混合物	汚泥	有機汚泥	ガラスくず	廃酸	汚泥	ガラスくずと金属くずの混合物	金属くず	汚泥と廃プラスチック類の混合物	特定有害汚泥
	みそ廃棄製品	廃棄みそ	汚泥	薬品ガラス瓶	薬品廃液	廃棄薬品	蛍光灯、電球	薬品一斗缶	廃棄原料	廃棄薬品
全処理委託量	38.6 t	970.2t	614.2 t	0.029 t	0.375 t	0 t	0 t	0 t	23.69 t	0 t
優良処理業者への処理委託量	30.4 t	61.4 t	0 t	0.029 t	0.375 t	0 t	0 t	0 t	14.3 t	0 t
再生処理業者への処理委託量	38.6 t	306.55 t	614.2 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	23.69 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)										
・リサイクル率向上の為、できる限り再生利用業者へ委託処理を行い、最終処分量の削減を図った。										
【目標】										
産業廃棄物の種類	汚泥と廃プラスチック類の混合物	汚泥	有機汚泥	ガラスくず	廃酸	汚泥	ガラスくずと金属くずの混合物	金属くず	汚泥と廃プラスチック類の混合物	特定有害汚泥
	みそ廃棄製品	廃棄みそ	汚泥	薬品ガラス瓶	薬品廃液	廃棄薬品	蛍光灯、電球	薬品一斗缶	廃棄原料	廃棄薬品
全処理委託量	10 t	0 t	600 t	0.05 t	0.5 t	0.01 t	0.2 t	0 t	20 t	0.01 t
優良処理業者への処理委託量	10 t	0 t	0 t	0.05 t	0.5 t	0.01 t	0.2 t	0 t	5 t	0.01 t
再生処理業者への処理委託量	10 t	0 t	600 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	20 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)										
<ul style="list-style-type: none"> ・優良認定処理業者を選定するようにする。 ・有償物量、再生利用量を増加させる。 ・委託先処理業者の定期的な現地確認を実施する。 										

現状

計画

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和6年度)実績】										
産業廃棄物の種類	廃油 廃薬品		特定有害廃酸 廃薬品		汚泥と金属くずの混合物 電池		動植物性残さ 廃薬みそ		動液と廃プラスチック類の混合物 みそ廃棄製品	
	全処理委託量	0.159 t	970.2t	0 t	0 t	0 t	24.3 t	0 t	0 t	0 t
現状	優良処理業者への 処理委託量	0.159 t	0 t	0 t	0 t	0 t	24.3 t	0 t	0 t	0 t
	再生処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	24.3 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) ・リサイクル率向上の為、できる限り再生利用業者へ委託処理を行い、最終処分量の削減を図った。										
【目標】										
産業廃棄物の種類	廃油 廃薬品		特定有害廃酸 廃薬品		汚泥と金属くずの混合物 電池		動植物性残さ 廃薬みそ		動液と廃プラスチック類の混合物 みそ廃棄製品	
	全処理委託量	0.2 t	0.01 t	0.01 t	0.1 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
計画	優良処理業者への 処理委託量	0.2 t	0.01 t	0.01 t	0.1 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) ・優良認定処理業者を選定するようにする。 ・有償物量、再生利用量を増加させる。 ・委託先処理業者の定期的な現地確認を実施する。										

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6月 30日

(宛先) 岡 崎 市 長

提出者

住 所 名古屋市緑区徳重三丁目107番地

氏 名 カネ美食品株式会社

代表取締役 今井 善広

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-879-6111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	カネ美食品株式会社 岡崎工場
事業場の所在地	愛知県岡崎市高橋町字宇多利1-1
計画期間	令和7年度(令和7年4月~令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09:食料品製造業
②事業の規模	46億792万円
③従業員数	321人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> ■廃油→再生処理業者に委託し、燃料及び油脂製品として再資源化 ■動植物性残渣→中間処理業者に委託し、堆肥及びバイオガス発電として再資源化 ■混合物→中間処理業者に委託し選別後可能なかぎり再資源化、そうで無い物は埋立処分 ■廃プラスチック類→再生処理業者に委託し、圧縮後、燃料として再資源化 ■汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、堆肥として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 本社 品質管理室 (産業廃棄物担当責任者)
- ↓
- 工場長 (産業廃棄物処理統括者)
- ↓
- 工務担当責任者 (産業廃棄物管理担当責任者・産業廃棄物処理施設技術者)
- ↓
- 工場現場責任者 (産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】※他4項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
	排出量	4.86 t	133 t
	(これまでに実施した取組) ■廃油 →食用油還元浄化装置にて廃食油脂の発生を抑制 ■動植物性残渣 →予定製造数量を少なめに設定し、受注数が決まった段階で追加製造を実施する事に因り廃棄物の発生を抑制		
②計画	【目標】※他4項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
	排出量	0 t	127 t
	(今後実施する予定の取組) ■廃油 <input type="checkbox"/> →食用油還元浄化装置の定期整備を実施し性能を維持し使用料を削減排出する油を100%有価として買取ってもらう ■動植物性残渣 →引き続き上記の取組を継続すると共に、より一層廃棄ロスを低減 <input type="checkbox"/> →発生場所ごとの統計をとり、見える化を図る		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ■廃油：特になし ■動植物性残渣：分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ■廃油：特になし ■動植物性残渣：現状の計画を維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】※他 4 項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ■未実施		
	【目標】※他 4 項目については、別紙のとおり		
②計画	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ■実施予定なし		
	【前年度（令和 5 年度）実績】※他 4 項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
① 現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ■未実施		
	【目標】※他 4 項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ■実施予定なし		
	【前年度（令和 5 年度）実績】※他 4 項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】※他4項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) ■未実施		
② 計画	【目標】※他4項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ■実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】※他4項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
	全処理委託量	4.86 t	133 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	66.9 t
	再生利用業者への処理委託量	4.86 t	66.5 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
(これまでに実施した取組) ■法令に従い、産業廃棄物処理業者と書面による委託契約を締結 ■適切に処理が行なわれているか年1回の現地実施確認の実施			

②計画	【目標】※他4項目については、別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	廃油	動植物性残渣
	全処理委託量	0 t	127 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	127 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
(今後実施する予定の取組) ■動植物性残渣の再生利用実施率100%維持 ■引き続き年1回の現地実施確認の継続 ■処理委託先へ優良認定の取得を促す			
※事務処理欄			

別紙 (第2)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 本社 品質管理室 (産業廃棄物担当責任者)
- ↓
- T.場長 (産業廃棄物処理統括者)
- ↓
- 上務担当責任者 (産業廃棄物管理担当責任者・産業廃棄物処理施設技術者)
- ↓
- T.場現場責任者 (産業廃棄物管理責任者)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和 6 年度) 実績】 ※他4項目については別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	排 出 量	8 t	8.1 t	2791 t
	(これまでに実施した取組) ■ 混合物→分別 蛍光灯を分別 ■ 廃プラスチック類→汚れのある物との分別を行い産廃発生量の低減を図る ■ 汚泥→酵母槽の汚泥濃度を上げて自己消化を促し、余剰汚泥の削減につなげる ■ 冷凍食材解凍機の設置、廃水処理への負荷となる水量の削減 ■ 廃水処理施設24時間監視装置、状況の早期把握、調整による汚泥のコントロール			
② 計画	【目標】 ※他4項目については、別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	排 出 量	7.6 t	7.6 t	2651 t
	(今後実施する予定の取組) ■ 混合物→分別頻度をあげ有価の比率を向上させる ■ 廃プラスチック類→分別の精度を上げリサイクル率の向上、従業員教育の実施 ■ 汚泥→汚泥 (汚水) 発生量を部門別に把握しコントロールする ■ 引き続き上記の取り組みを継続し維持管理に努める			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ■ 混合物→鉄、非鉄の分別を実施 ■ 廃プラスチック類→一部有価処理 ■ 汚泥→特になし	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ■ 混合物→ 現状分別の維持 ■ 廃プラスチック類→引き続き有価処理を模索 ■ 汚泥→ 特になし	

別紙（第3面）

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】※他4項目については別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ■未実施			
②計画	【目標】※他4項目については、別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ■実施予定なし			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】※他4項目については別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	2601 t
（これまでに実施した取組） ■混合物→なし ■廃プラ→なし ■汚泥→ 処理施設の汚泥の状態によって余剰汚泥が多く発生 ■汚泥→ 効率の良い凝集剤選定、適正な濃度コントロールの管理 脱水機の性能維持を含め定期的なメンテナンスの実施				
②計画	【目標】※他4項目については、別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	2709 t
（今後実施する予定の取組） ■混合物→なし ■廃プラスチック→なし ■汚泥→施設全体を常に安定できるよう模索 ■汚泥→現状の対策を継続維持し、高効率、減量化につながるよう努める				

別紙（第4面）

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】※他4項目については別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	（これまでに実施した取組） ■未実施			
②計画	【目標】※他4項目については、別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） ■実施予定なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】※他4項目については別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	8 t	8.1 t	190 t
	優良認定処理業者への処理委託量	— t	— t	— t
	再生利用業者への処理委託量	8 t	8.1 t	190 t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t	— t
（これまでに実施した取組） ■法令に従い、産業廃棄物処理業者と書面による委託契約を締結 ■適切に処理が行なわれているか年1回の現地実施確認の実施				

別紙（第5面）

②計画	【目標】※他4項目については、別紙のとおり			
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラスチック類	汚泥
	全処理委託量	7.6 t	7.6 t	188 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	7.6 t	7.6 t	188 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ■法令に従い、産業廃棄物処理業者と書面による委託契約を締結 ■適切に処理が行なわれているか年1回の現地実施確認の実施 ■再生利用処理量を増やし産廃の発生量の抑制を図る ■処理委託先へ優良認定の取得を促す			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

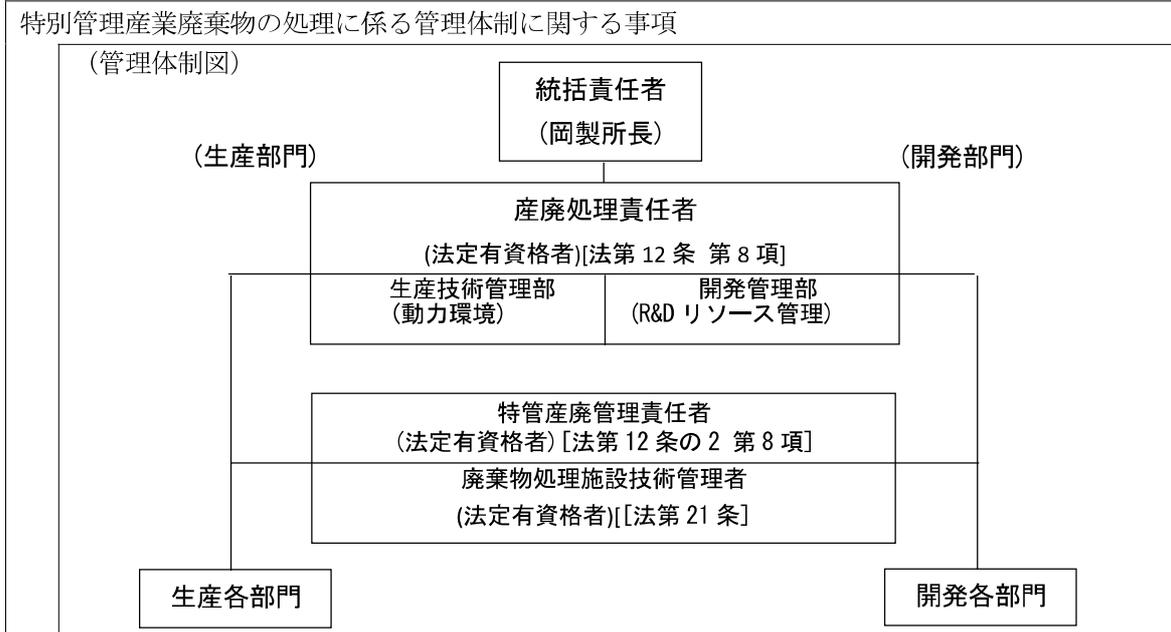
様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

<p>特別管理産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 7 年 6 月 25 日</p> <p>岡崎市長</p> <p>提出者 三菱自動車工業株式会社 住 所 岡崎市橋目町字中新切1番地 氏 名 岡崎製作所長 濱崎 憲 (法人にあつては、名称及び代表者の氏) 電話番号 0564-31-3100</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	三菱自動車工業株式会社 岡崎製作所
事業場の所在地	愛知県岡崎市橋目町字中新切1番地
計画期間	令和7年度(令和7年4月1日~令和8年3月31日)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	輸送用機械器具製造業(31)
②事業の規模	製造品出荷額: 616,994百万円/年
③従業員数	9,657人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1)参照

(日本工業規格 A列4番)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	PCB汚染物等
	排出量	64.0 t	17.9 t
	(これまでに実施した取組) PCB含有機器の処理		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	PCB汚染物等
	排出量	67.0 t	23 t
	(今後実施する予定の取組) 高濃度PCBの処理全廃 低濃度PCB処理の推進		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃ガソリンは他の引火性廃油とは混合しない。 PCB含有廃油は他の廃油に混合しないように適正管理している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃ガソリンは他の引火性廃油とは混合しない。 PCB含有廃油は他の廃油に混合しないように適正管理する。

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) *前頁に同じ			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排 出 量	0.18 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	排 出 量	0.04 t	0.04 t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

*前頁に同じ

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
①現状	排 出 量	0.0005 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
排 出 量	0.001 t	0.001 t	
(今後実施する予定の取組)			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の特定有害物質と混合しない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 他の特定有害物質と混合しない。

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) *前頁に同じ			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃油	特定有害汚泥
	排 出 量	0 t	0.02 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃油	特定有害汚泥
	排 出 量	0.001 t	0.001 t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の特定有害物質と混合しない。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の特定有害物質と混合しない。		

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) *前頁に同じ			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	—
	排 出 量	0.004 t	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	—
	排 出 量	0.01 t	—
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	PCB汚染物等
	全処理委託量	64.0 t	17.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	64.0 t	17.9 t
	再生利用業者への処理委託量	13.0 t	—
	認定熱回収業者への処理委託量	51.1	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	17.9 t
	(これまでに実施した取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	特定有害廃酸
	全処理委託量	0.18 t	0.0005 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.18 t	0.0005 t
	再生利用業者への処理委託量	0.18 t	0.0005 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0003	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	感染性医療廃棄物
	全処理委託量	0.0233 t	0.004 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.0233 t	0.004 t
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	0.004 t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	PCB汚染物等
	全処理委託量	66.9 t	23.0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	67.0 t	23.0 t
	再生利用業者への 処理委託量	14.9 t	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	52.0 t	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	23.0 t
	(今後実施する予定の取組) PCB含有機器の処理		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	強酸	強アルカリ
	全処理委託量	0.04 t	0.04 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.04 t	0.04 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.04 t	0.04 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃酸	特定有害廃アルカリ
	全処理委託量	0.001 t	0.001 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.001 t	0.001 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.001 t	0.001 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
	(今後実施する予定の取組) PCB含有機器の処理		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	特定有害廃油	特定有害汚泥
	全処理委託量	0.001 t	0.001 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.001 t	0.001 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.001 t	0.001 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性医療廃棄物	—
	全処理委託量	0.01 t	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.01 t	—
	再生利用業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.01 t	—
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	64.2 t	
	(今後実施する予定の取組等) 定常的に排出している特別管理産業廃棄物については電子マニフェストを使用している。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

Alliance Internal

産業廃棄物の一連の処理工程 (R7年度計画)

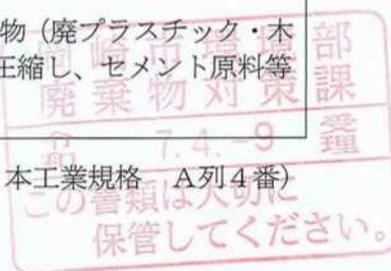
製造・加工品名 乗用自動車



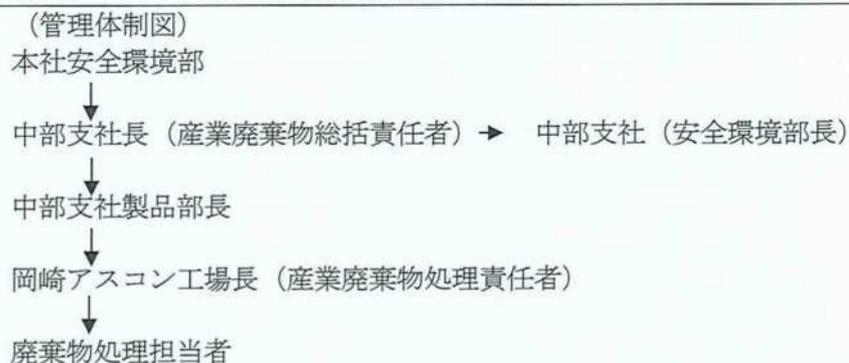
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年4月9日	
(宛先) 岡崎市 市長	
提出者	
住 所 愛知県岡崎市真福寺町牛落13-3	
氏 名 岡崎アスコン	
東亜道路工業(株)・大林道路(株)共同企業体	
工場長 藤橋 進	
電話番号 0564-45-8656 FAX 0564-45-2587	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	岡崎アスコン 東亜道路工業株式会社・大林道路株式会社共同企業体
事業場の所在地	愛知県岡崎市真福寺町牛落13-3
計画期間	令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合建設業
② 事業の規模	売上高:65,000万円
③ 従業員数	6名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>道路舗装材製造時、排出される不適合品の廃棄物(がれき類(アスガラ))を契約ダンプトラックへ積み込み中間処理業者に搬入委託し、破碎、再生砕石として再資源化</p> <p>場内設備更新や修理時に破碎する廃棄物(混合物(廃プラスチック・木くず・金属くず)・廃プラスチック)を破碎や圧縮し、セメント原料等再生紙、金属再生として再資源化する。</p>

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 道路舗装製造時の廃棄物を製造工程で勘案し、排出量低減に努める。 場内設備交換時に発生する廃棄物については、自社でも選別を行い再利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き道路舗装材製造時の廃棄物を製造工程で勘案し排出量低減に努める。 場内設備交換時に発生する廃棄物については、自社でも選別を行い再利用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類に異物混入があるかを目視確認する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類に異物混入があるかを目視確認し異物は除去し金属くず等は再資源化する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再利用業者への処理委託をして、最終処分への搬入量低減を図る法令(委託基準)に従い業者と書面により委託契約を終結する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 再資源化の多い処理業者を選定し処理委託を行う。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状 令和6年度実績	産業廃棄物の種類	がれき類	廃油	混合廃棄物	汚泥	合計
		排出量	2,139.t	0.2t	12.5t	0.t
②計画 目標	産業廃棄物の種類	がれき類	廃油	混合廃棄物	汚泥	合計
	排出量	3,500.t	0.t	15.5t	0.t	3,515.5t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状 令和6年度実績	産業廃棄物の種類	がれき類	廃油	混合廃棄物	汚泥	合計
	全処理委託量	2,139.t	0.2t	12.5t	0.t	2,151.7t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.t	0.t	12.5t	0.t	12.5t
	再生利用業者への処理委託量	2,139.t	0.2t	12.5t	0.t	2,151.7t
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					

②計画目標	産業廃棄物の種類	がれき類	廃油	混合廃棄物	汚泥	合計
	全処理委託量	3,500.t	0.t	15.5t	0.t	3,515.5t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.t	0.t	15.5t	0.t	15.5t
	再生利用業者への処理委託量	3,500.t	0.t	15.5t	0.t	3,515.5t
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 7 年 6 月 27 日</p> <p>(宛先) 岡 崎 市 長</p> <p>提出者</p> <p>住 所 岡崎市田口町字大藪14番地</p> <p>氏 名 有限会社 宇野組</p> <p>代表取締役 青山 望</p> <p>電話番号 0564-46-3116</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	有限会社 宇野組
事業場の所在地	岡崎市田口町字大藪14番地
計画期間	令和 7年度(令和 7年 4月～令和 8年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06:総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高: 15,749万円
③ 従業員数	16人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建物解体工事 現場にて廃棄物の種類別に分別仕分け がれき類→再生処理業者に委託→再資源化 木くず→再生処理業者に委託→再資源化 廃プラスチック類→再生処理業者に委託→再資源化・焼却・埋立 混合物→中間処理業者に委託→選別後→破碎・焼却・埋立 石綿含有廃棄物→埋立処分場に搬入→埋立

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) 統括責任者 代表取締役 ↓ 廃棄物処理方針の検討 担当役員・営業 ↓ マニフェスト (発行・回収・登録) 担当役員・総務 ↓ マニフェスト管理 担当役員・総務

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：解体工事に伴う廃棄物 取組：重機および人力手作業分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：解体工事に伴う廃棄物 取組：可能な限り人力作業にて分別、適宜作業員に指導

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和 5 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組）		

③ 計画	【目標】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

①現状	前年度（令和 6 年度）実績		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	29.27 t	4.86 t
	（これまでに実施した取組） 人力解体および手作業分別の励行。 優良認定処分業者も利用している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	30t	5t
	（今後実施する予定の取組） 廃棄物のより丁寧な分別により、資源の再利用増加に寄与する。 優良認定処分業者の利用を増やすように努力する。		
①現状	前年度（令和 6 年度）実績		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	1,346.022 t	95.7 t
	（これまでに実施した取組） 優良認定処分業者も利用している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	排 出 量	1,400t	100t
	（今後実施する予定の取組） 優良認定業者の利用を増やすように努力する。		

①現状	前年度（令和 6 年度）実績		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	排 出 量	517.35 t	4,734.77 t
	（これまでに実施した取組） 優良認定処分業者も利用している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類
	排 出 量	520t	4,800t
	（今後実施する予定の取組） 優良認定処分業者の利用を増やすように努力する。		
①現状	前年度（令和 6 年度）実績		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有産業廃棄物
	排 出 量	1,032.82 t	32.9 t
	（これまでに実施した取組） 優良認定処分業者も利用している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有産業廃棄物
	排 出 量	1,040t	35t
	（今後実施する予定の取組） 優良認定処分業者の利用を増やすように努力する。		

①現状	前年度（令和 6 年度）実績		
	産業廃棄物の種類	水銀製品産業廃棄物	
	排 出 量	0.075 t	
	（これまでに実施した取組） 優良認定処分業者を利用している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	水銀製品産業廃棄物	
	排 出 量	0.08t	
	（今後実施する予定の取組） 今後も優良認定処分業者を利用し続けるよう努力する。		
①現状	前年度（令和 6 年度）実績		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	（これまでに実施した取組）		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量		
	（今後実施する予定の取組）		

①現状	前年度（令和6年度）実績		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	29.27 t	4.86 t
	優良認定処理業者への処理委託量	27.76t	0t
	再生利用業者への処理委託量	29.27t	4.86t
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（これまでに実施した取組） 処分業者と事前に書面による委託契約を結び、契約を遵守している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	30t	5t
	優良認定処理業者への処理委託量	30t	5t
	再生利用業者への処理委託量	30t	5t
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処分業者を選び、最終処分量が減るようにする。		

①現状	前年度（令和6年度）実績		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全処理委託量	1,346.022 t	95.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	327.15t	92t
	再生利用業者への処理委託量	1,346.022t	95.7t
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（これまでに実施した取組） 処分業者と事前に書面による委託契約を結び、契約を遵守している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	木くず	繊維くず
	全処理委託量	1,400t	100t
	優良認定処理業者への処理委託量	400t	100t
	再生利用業者への処理委託量	1400t	100t
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処分業者を選び、最終処分量が減るようにする。		

①現状	前年度（令和6年度）実績		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき
	全処理委託量	517.35 t	4,734.77 t
	優良認定処理業者への処理委託量	33.6t	2,494.45t
	再生利用業者への処理委託量	517.35t	4,734.77t
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（これまでに実施した取組） 処分業者と事前に書面による委託契約を結び、契約を遵守している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき
	全処理委託量	520t	4800t
	優良認定処理業者への処理委託量	40	2,500t
	再生利用業者への処理委託量	520	4,800t
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処分業者を選び、最終処分量が減るようにする。		

①現状	前年度（令和6年度）実績		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	1,032.82 t	32.9 t
	優良認定処理業者への処理委託量	497.65t	18.9t
	再生利用業者への処理委託量	1032.82t	32.9t
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（これまでに実施した取組） 処分業者と事前に書面による委託契約を結び、契約を遵守している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	混合物	石綿含有産業廃棄物
	全処理委託量	1,040t	35t
	優良認定処理業者への処理委託量	500t	20t
	再生利用業者への処理委託量	1,040t	35t
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処分業者を選び、最終処分量が減るようにする。		

①現状	前年度（令和6年度）実績		
	産業廃棄物の種類	水銀製品産業廃棄物	
	全処理委託量	0.075t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0.075t	
	再生利用業者への処理委託量	0.075t	
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（これまでに実施した取組） 処分業者と事前に書面による委託契約を結び、契約を遵守している。		
②計画	目標		
	産業廃棄物の種類	水銀製品産業廃棄物	
	全処理委託量	0t(80kg)	
	優良認定処理業者への処理委託量	0t(80kg)	
	再生利用業者への処理委託量	0t(80kg)	
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	（今後実施する予定の取組） 可能な限り優良認定処分業者を選び、最終処分量が減るようにする。		

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

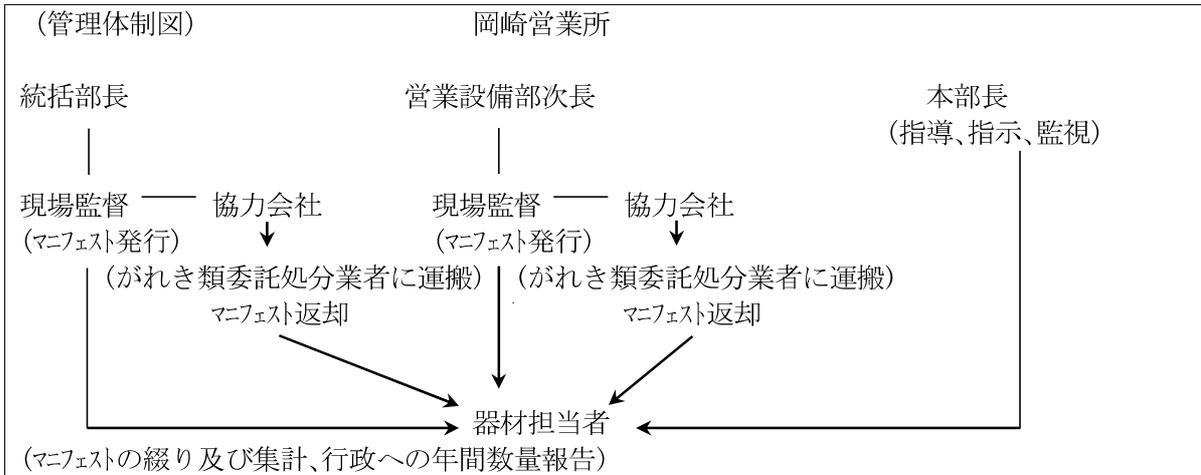
(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年6月18日</p>	
<p>(宛先) 岡 崎 市 長</p> <p style="text-align: right;">提出者 住所 岡崎市久後崎町字本郷 19 氏名 水金工事(株) 岡崎営業所 代表取締役 水谷隆夫 電話番号 0564-21-5103</p>	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	水金工事株式会社 岡崎営業所
事業場の所在地	岡崎市久後崎町恵藤 29-6 および岡崎市内管轄現場
計画期間	令和7年度(令和7年 4月～令和8年 3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	08:設備工事業
事業の規模	元請完成工事 : 270,997,224
従業員数	49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ガス配管工事現場 道路でのガス本支管布設工事、入替工事、除去した舗装がれき類→再生処理業者へ委託、アスガラはアスファルトに再生 コンガラは再生砕石に再資源化 岡崎営業所内 材料梱包材、現場からの撤去物、ガス管加工での発生くず 廃プラスチック類→再生処理業者へ委託、燃料資材として再資源化 木くず→再生処理業者へ委託、燃料資材として再資源化

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合物	廃プラ	金属くず
	排出量	1222 t	8 t	49.5 t	6.02 t	1 t
	(これまでに実施した取組) ・がれき類：非掘削工法の導入で排出量を引き続き減量した ・混合：内容物を仕分けし削減					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合物	廃プラ	金属くず
	排出量	1100 t	6 t	45 t	5 t	1 t
	(今後実施する予定の取組) ・がれき類：非掘削工法の施工割合を拡大していく ・混合：引き続き削減していく					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内で混合物は分別保管している
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別方法を継続していく

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合物	廃プラ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項						
現状	【前年度（令和 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t			t	
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t			t	
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合物	廃プラ	金属くず
	全処理委託量	1222 t	8 t	49.5 t	6.02 t	1 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1222 t	8 t	49.5	6.02 t	1 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組) 発生した全ての産業廃棄物を再生、リサイクル業者へ委託処分					

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	混合物	廃プラ	金属くず
	全処理委託量	1100 t	6 t	45 t	5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1100 t	6 t	45 t	5 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現状の取組を引き続き維持して推進する					
※事務処理欄						

(第6面)

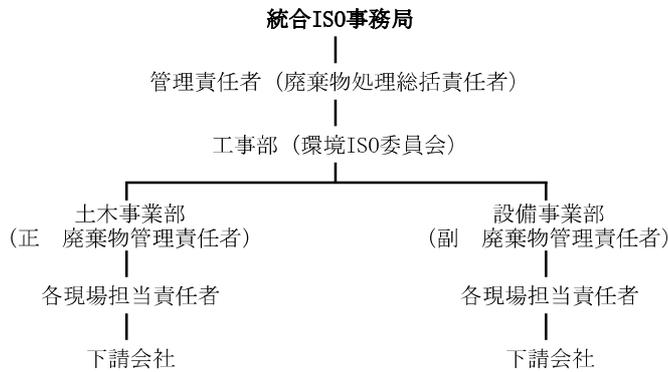
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書	
令和7年5月22日	
(宛先) 岡 崎 市 長	
提出者 住 所 岡崎市六供町字甲西34番地 氏 名 石田設備株式会社 代表取締役 石田 博巳 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0564-24-0139	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	石田設備株式会社
事業場の所在地	愛知県岡崎市六供町字甲西34番地
計画期間	令和7年度(令和7年4月～令和8年3月)
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高:77,758万円(前年同期実績)
③従業員数	34人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 : 再生処理業者に委託して、建設材料として再資源化 廃プラスチック : 再生処理業者に委託して、セメント原料として再資源化 紙くず : 再生処理業者に委託して、再生紙として再資源化 木くず : 再生処理業者に委託して、チップとして再資源化 金属くず : 再生処理業者に委託して、破碎・圧縮し金属として再資源化 がれき類 : 再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化 混合物 : 最終処理業者に委託して、埋立処分 石綿 : 最終処理業者に委託して、埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度 (令和6年度) 実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙1のとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 包装材・梱包材を簡素化し、抑制する 分別を徹底し、有価売却出来るものを増やす事で廃棄物の発生量を削減する	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかる		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 各現場ごと、1回以上担当責任者が実地確認を実施する ISO委員会にて年1回全ての処理業者の実地確認を実施する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の制御に関する事項

①現状【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物	石綿
排出量	14.96 t	20.24 t	0.33 t	22.83 t	111.33 t	1592.29 t	108.06 t	7.00 t

別紙1

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物	石綿
排出量	14.00 t	20.00 t	0.30 t	20.00 t	100.00 t	1500.00 t	100.00 t	5.00 t

別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物	石綿
全処理委託量	14.96 t	20.24 t	0.33 t	22.83 t	111.33 t	1592.29 t	108.06 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	14.96 t	13.93 t	0.33 t	19.83 t	63.34 t	930.89 t	108.06 t	6.00 t
再生利用業者への処理委託量	14.96 t	20.24 t	0.33 t	22.83 t	111.33 t	1592.29 t	108.06 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								

別紙3

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	がれき類	混合物	石綿
全処理委託量	14.00 t	20.00 t	0.30 t	20.00 t	100.00 t	1500.00 t	100.00 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	14.00 t	18.00 t	0.30 t	18.00 t	80.00 t	1000.00 t	100.00 t	4.00 t
再生利用業者への処理委託量	14.00 t	20.00 t	0.30 t	20.00 t	100.00 t	1500.00 t	100.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								

別紙4